

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年11月2日

横浜市契約事務受任者
教育次長 小椋 歩

- 1 契約の概要
プール用給水管漏水修繕
- 2 履行場所
横浜市青葉区奈良2-29-1
横浜市立奈良の丘小学校
- 3 契約日
令和3年10月11日
- 4 履行日
令和3年10月11日
- 5 契約金額
173,800円-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区久保町4-12
三ツ矢設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和3年10月11日の朝7時頃、出勤した職員がプール横花壇内地中からの水漏れを確認。地盤沈下等の安全面のリスクや、水道が止まることによる子どもたちの教育活動への影響を考え、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和3年度災害協力事業者名簿から、朝7時30分頃の時点で連絡の取れた過去の実績が優良な業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立奈良の丘小学校